

令和4年9月1日

令和4年度 クマ被害対策等に関する関係省庁連絡会議
(概要)

日 時：令和4年9月1日（木）14:00-15:30

場 所：専用第12会議室（合同庁舎5号館15階）

出席者：警察庁、農林水産省、林野庁、環境省、山崎教授（東京農大）

概 要：

連絡会議の概要は、以下のとおり。

- ①本連絡会議の目的の1つである「情報共有」を図るため、令和4年7月末までのクマ類の出没や人身被害、農作物被害等の状況及び傾向等を共有し、今後の注意喚起等に関する意見交換を実施。
- ②東京農業大学の山崎教授からクマ類の生態を含めた保護管理の手法、市街地や農地への出没に関する科学的知見を紹介いただき、意見交換を実施。人里への出没理由について季節別のクマの行動や年間の栄養・生理状態などから説明があった。栄養状態は秋がピークでその後は体重が減り続けるので、春から夏にかけては空腹状態で、食べられるものがあれば何でも食べる、秋にドングリ等が凶作であるとオスもメスも餌を求めて広範囲に動き回ることが紹介された。農地周辺に行動圏をもつ個体の食物調査の結果から、農作物等へ依存していく様子がデータで示され、集落周辺に生息環境を選択したクマは、どこかのタイミングで農作物依存タイプに変化する可能性があるとの指摘があった。ユニット全体で地域集団の状態をモニタリングしながらゾーニング管理を徹底することが重要との話であった。
- ③関係省庁で足並みをそろえて都道府県に対し対策の徹底を依頼する通知を会議後に発出し、人身被害の低減に向けて引き続き連携して取り組みを図っていくことを確認。

令和4年度クマ被害対策等に関する関係省庁連絡会議

議事次第

令和4年9月1日（木）14:00-15:30

専用第12会議室

（合同庁舎5号館15階）

【議題】

- 1 令和4年度クマ類出没状況等について（途中経過）
- 2 クマ類の生態と市街地等への出没について
（講師：東京農業大学 山崎 晃司教授）
- 3 その他

【出席者】

警察庁生活安全局保安課	課長	松下	和彦
	課長補佐	高橋	千洋
農林水産省農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課	鳥獣対策室長	阿部	尚人
	課長補佐（鳥獣被害対策技術普及班）	福田	智之
	鳥獣被害対策技術普及第1係長	堀澤	正一
林野庁研究指導課	森林保護対策室室長	河合	正宏
	課長補佐（保護企画班）	山下	広
環境省自然環境局野生生物課	課長	中澤	圭一
	鳥獣保護管理室 室長	東岡	礼治
	室長補佐	村上	靖典
	室長補佐	佐宗	等征
	係長	福田	真
	係員	河邊	健
東京農業大学 地域環境科学部	森林総合学科		
	森林生態学研究室 教授	山崎	晃司

【配付資料】

1 令和4年度クマ類出没状況等について

資料1 令和4年度クマ類出没状況等について（途中経過）
＜農林水産省提供資料＞

資料2 クマによる農作物被害状況等について

2 クマ類の生態と市街地等への出没について

資料3 クマ類の生態と市街地等への出没について
（講師：東京農業大学 山崎 晃司教授）

3 その他

資料4 クマ類の出没に対応する体制構築事業について

参考資料1 設置要綱

参考資料2 令和4年度出没件数・人身被害件数・開花結実状況（7月現在）

山崎 晃司氏 プロフィール

所属：東京農業大学 地域環境科学部 森林総合学科 森林生態学研究室 教授

クマを中心とした哺乳類の行動生態学、保護管理学の研究を専門としている。環境省のクマ類保護及び管理に関する検討会委員、鳥獣保護管理プランナー、希少野生動植物種保存推進委員、日本哺乳類学会管理保護委員会クマ部会長であり、日本クマネットワーク代表（現・監査役）も務めるなど、クマ類の保護管理について第一線で活動を行っている。

令和 4 年度クマ類出没状況等について（途中経過）

1. クマ出没状況・人身被害状況について

(1) 年度別の比較

令和 4（2022）年度 7 月末までの出没件数は、直近 5 年の同じ時期と比べて最も少ないペースとなっている。

また、7 月末までの人身被害の発生件数は、直近 5 年の同じ時期と比べて 6 月に最多となり、平年よりやや多い件数である。また、近年、人の生活圏での出没が多い傾向にある。

表 1 クマ類の出没件数・人身被害状況・許可捕獲数

(単位：件、人)

年度	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4.7 2022	
出没件数	4825	18521	7308	11632	9953	16802	10745	18118	12812	12809	18317	20867	12731	6203	
人身被害	件数	52	145	70	75	46	116	52	101	100	51	140	143	80	40
	人数 (死亡)	63 (2)	150 (4)	81 (2)	77 (1)	56 (2)	121 (2)	56 (0)	105 (4)	108 (2)	53 (0)	157 (1)	158 (2)	87 (5)	42 (2)
許可捕獲数	1717	4014	1800	3369	1859	4167	1950	3787	3952	3586	6285	7254	4510	1404	

※ 1 比較が可能な平成 21(2009)年度以降のデータを集計

※ 2 出没件数はツキノワグマのみの集計

※ 3 人身被害人数の()は死亡された方で内数

※ 4 令和 4（2022）年度は 7 月末までの暫定値

※ 5 太字は特に人身被害件数が多かった年度

表 2 直近 5 年における 7 月までの人身被害件数

年度	H30	R01	R02	R03	R04
	2018	2019	2020	2021	2022
4 月	8	6	1	4	3
5 月	6	15	9	5	11
6 月	7	8	8	10	14
7 月	10	18	12	15	12
合計	31	47	30	34	40

(2) 直近 5 年における月別での比較

1) 出没件数

令和 4（2022）年度の月別の出没件数は、6 月までは令和 3（2021）年度とほぼ同程度の出没件数となったが、7 月の出没件数は大きく減少した。

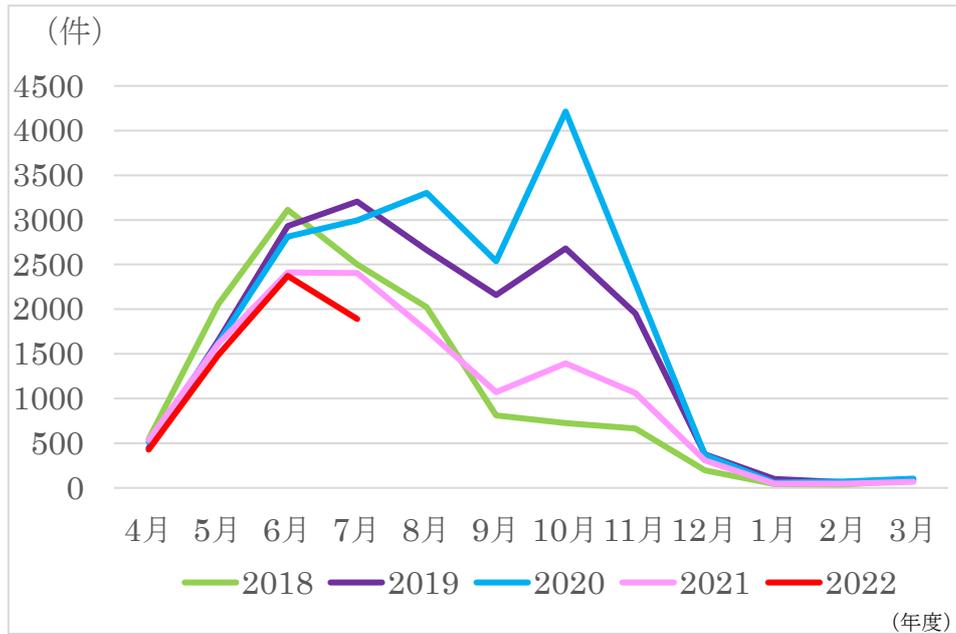


図1 月ごとのツキノワグマの出没件数の推移

2) 人身被害件数

令和4(2022)年度の月別の人身被害件数は、5月以降高い水準で推移しており、7月までの人身被害件数は、直近5年間で2019年に次いで人身被害件数が多くなっている。出没件数が比較的少ないにも関わらず、人身被害が多く発生している状況にあり、特に岩手県や秋田県で人身被害が多い傾向にある。秋期(特に10月)に人身被害が増える傾向を踏まえると、今後の出没の傾向を注視しながら、十分な警戒が必要であると考えられる。

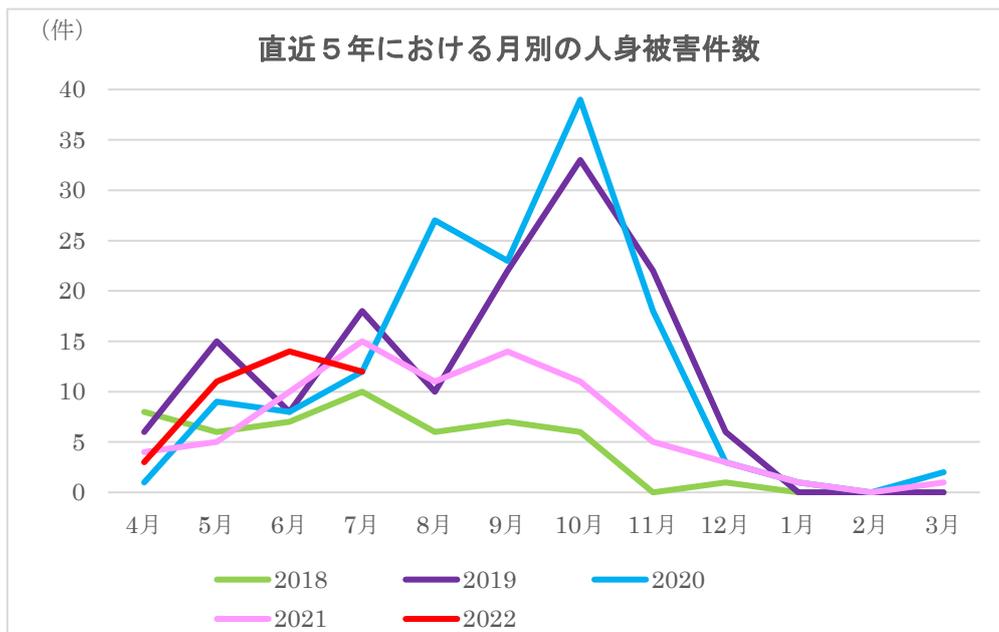
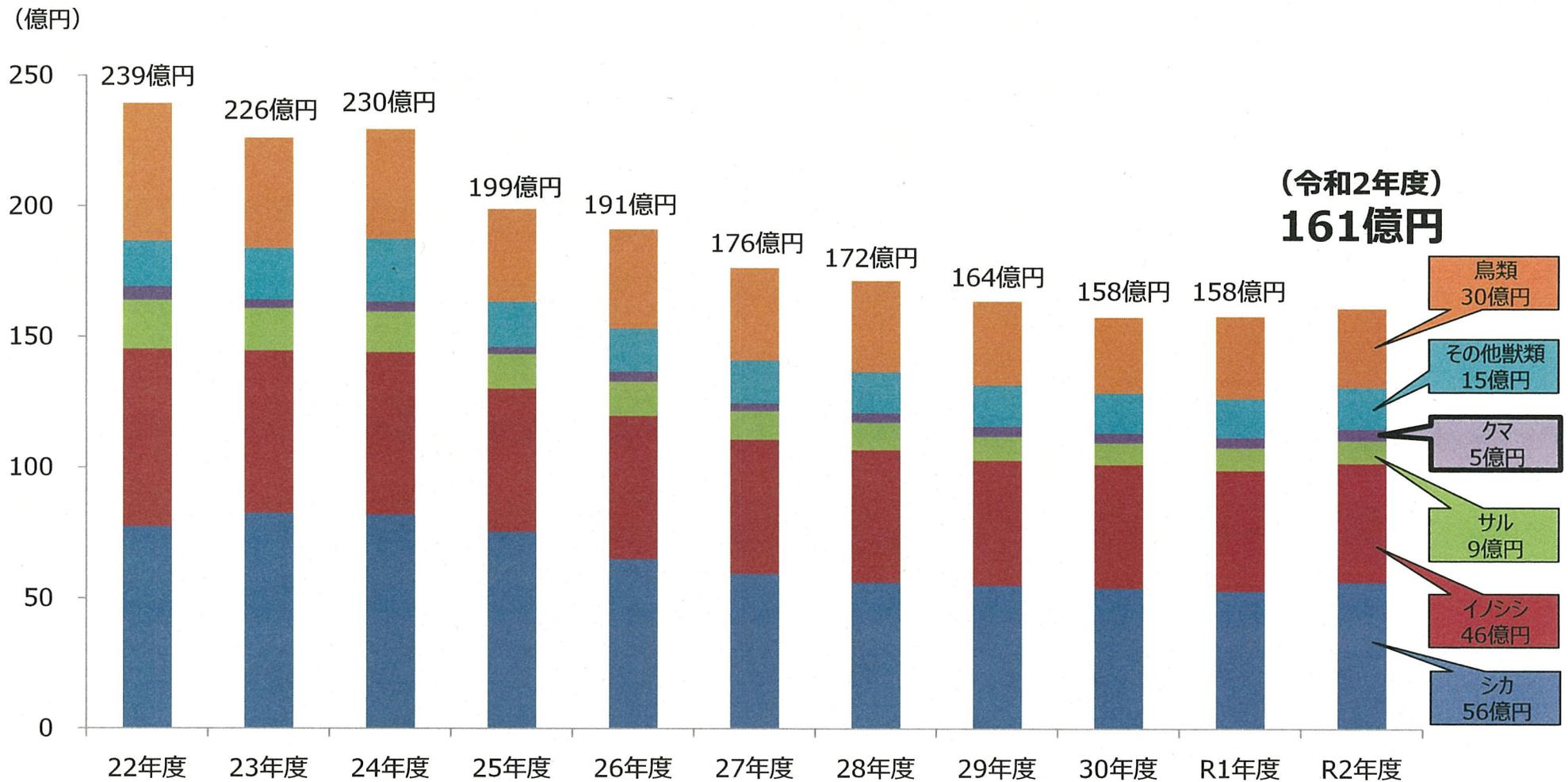


図2 月ごとのクマ類による人身被害件数の推移

野生鳥獣による農作物被害状況の推移



【出典】「全国の野生鳥獣による農作物被害状況について」（農林水産省）

令和2年度 野生鳥獣による農作物被害額（作物別）

	イネ	ムギ類	マメ類	雑穀	果樹	飼料作物
鳥獣計	374,790	31,365	51,315	14,293	346,038	263,739
クマ	1,775	1,269	617	1,236	11,888	17,093

（単位：万円）

	野菜	いも類	工芸作物	その他	合計
鳥獣計	383,080	81,529	52,128	12,632	1,610,908
クマ	7,679	699	3,649	72	45,976

（注）1.都道府県の報告による（都道府県は、市町村からの報告を基に把握を行っている）。

2.ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

【出典】「全国の野生鳥獣による農作物被害状況について」（農林水産省）

鳥獣被害防止総合対策交付金

【令和4年度予算額 12,056 (12,050) 百万円】
（このうち鳥獣被害対策推進枠 2,053 (1,045) 百万円）
（令和3年度補正予算額（所要額） 4,000百万円）

<対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエフル活用への取組等を支援します。

<事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約190万頭 [令和5年度まで]）
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t [令和7年度まで]）

<事業の内容>

鳥獣被害防止総合対策交付金 10,003 (11,005) 百万円

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。

- 1 侵入防止柵、焼却施設、捕獲技術高度化施設等の整備
〔1/2以内、柵を直営施工する場合は定額支援〕
- 2 地域ぐるみの被害防止活動・捕獲等の強化
 - ① 捕獲活動経費の直接支援〔獣種等に応じた上限単価以内での定額支援〕
 - ② 都道府県が行う広域捕獲に係る調査、捕獲活動、人材育成等の支援
〔限度額内で定額支援〕
 - ③ ICTを総動員した被害対策のモデル地区の整備〔限度額内で定額支援〕
 - ④ 新規猟銃取得に係る支援〔1/2以内〕※対象は実施隊員等に限る
 - ⑤ クマに対する地域ぐるみの総合的な対策の支援〔限度額内で定額支援〕
- 3 ジビエ利活用の推進
 - ① 処理加工施設やジビエカー、簡易な一次処理施設等の整備〔1/2以内〕
 - ② 処理加工施設と一体となった加工製造設備の整備〔1/2以内〕
 - ③ ジビエカーのリース導入支援〔1/2以内〕
 - ④ ペットフード等を含む多様な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援
〔定額支援〕

等

<事業イメージ>

〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用への支援〕



〔捕獲等の強化〕

① 広域的な捕獲体制の構築

都道府県が中心となった、県や市町村をまたぐ広域的な捕獲を推進するための取組を支援



② ICTを総動員した被害対策の推進

ICTを総動員した被害対策を推進するモデル地区を整備することにより技術の普及を推進



〔ジビエフル活用に向けた取組〕

① 利用可能な個体のフル活用体制構築

処理加工施設と一体となった加工製造（缶詰、パッキング等）のための設備の整備等による処理体制の構築



② ジビエカーのリース導入支援

広域搬入体制を整備するために、ジビエカーの導入の加速化



③ ジビエペットフード等を含む多様な需要拡大

ペットフード原料の安定供給、皮革やその他多用途利用に向けた取組を推進し、捕獲鳥獣の利活用による需要拡大を図る



〔鳥獣被害対策推進枠〕

- ・多面的機能支払交付金のうち多面的機能の増進を図る活動等の一部（鳥獣緩衝帯の整備・保全管理等）
- ・中山間地域等直接支払交付金のうち生産性向上加算及び集落機能強化加算等（捕獲対策・ジビエ利用拡大等）
- ・農山漁村振興交付金のうち最適土地利用対策（鳥獣緩衝帯機能を有する計画的な植林等）

【お問い合わせ先】 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）

<事業の流れ>



クマ類の生態と市街地等への出没について ーツキノワグマを中心にー



東京農業大学
地域環境科学部
森林総合科学科

山崎晃司

農
市

日本のクマ類

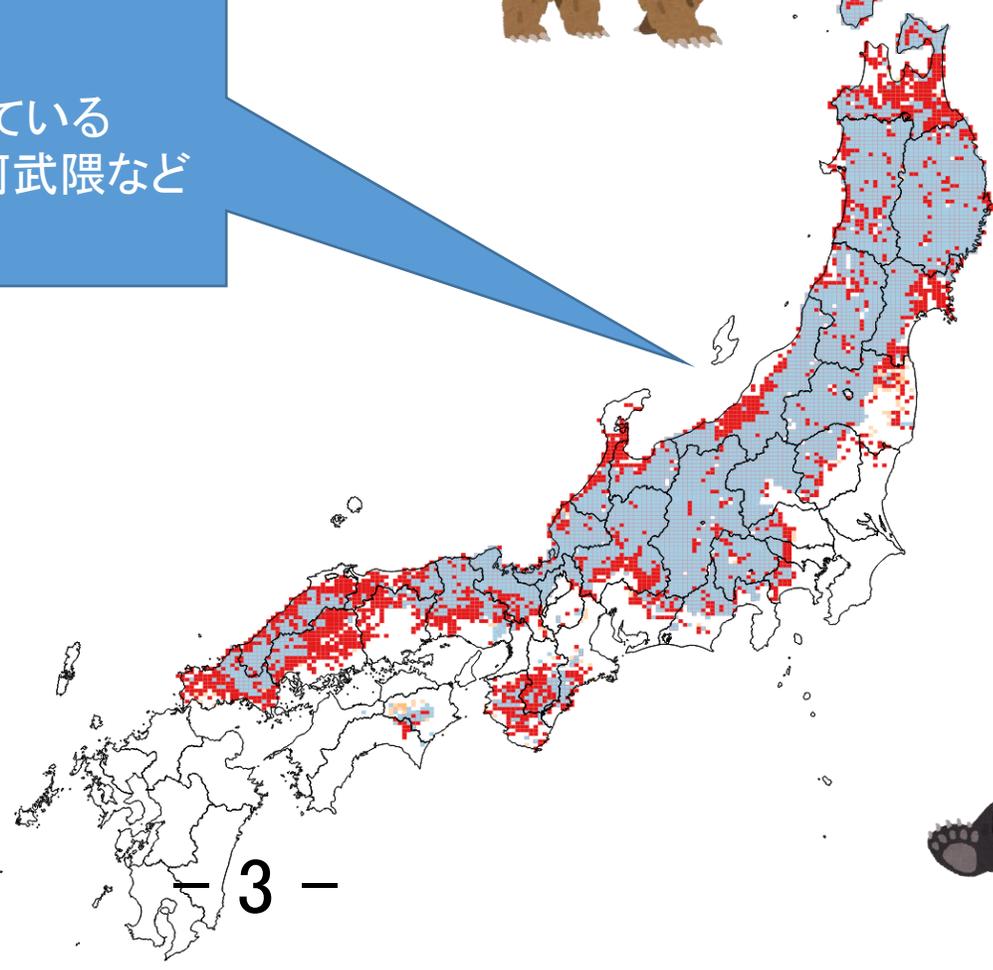
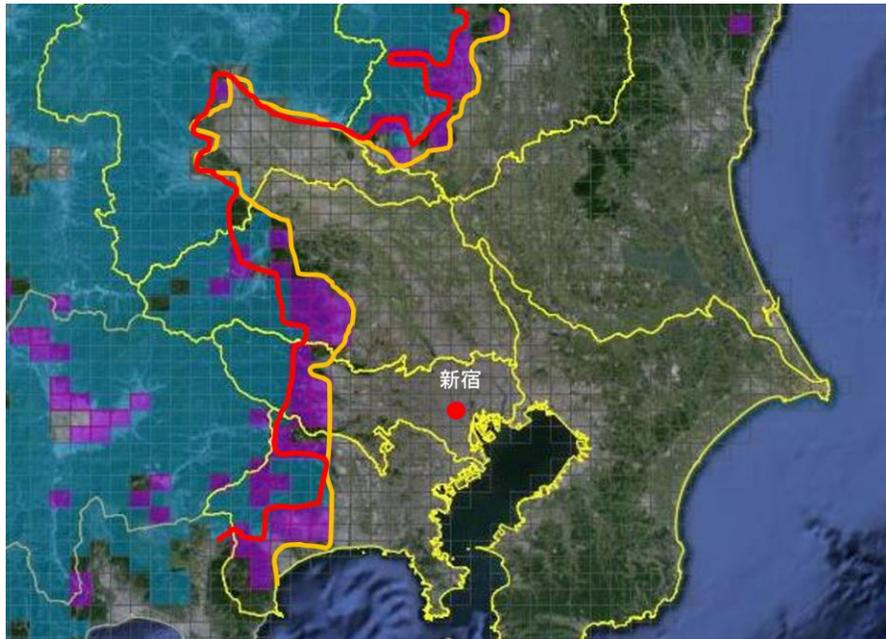
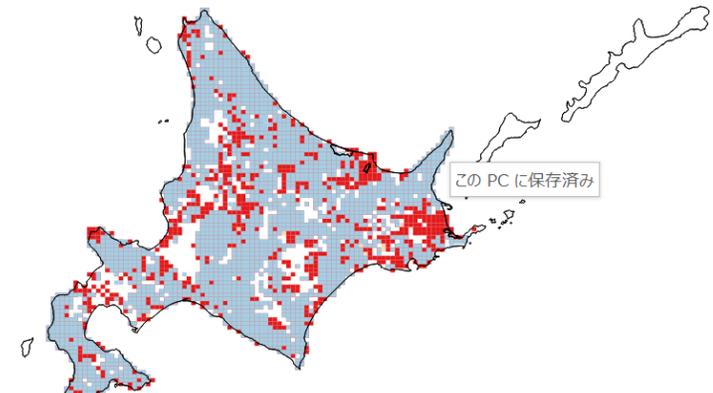
- ヒグマとツキノワグマ
- ヒグマは、最終氷期後の本州の環境変化により、北海道のみに残る。ツキノワグマは北海道には進出できなかった。



ヒグマとツキノワグマの分布域

水色は2004年時点(環境省)
オレンジは2013年時点(日本クマネットワーク)
赤は2018年時点(環境省)

分布域はほぼ最大限に拡大している
能登半島, 男鹿半島, 伊豆半島, 阿武隈など
への進出も



クマ類の推定生息数

- ヒグマ 6,600～19,300頭(ヘアトラップ法など)(北海道生活環境部2020)
- ツキノワグマ 3,565～95,112頭(階層ベイズ)(環境省2010)

参考

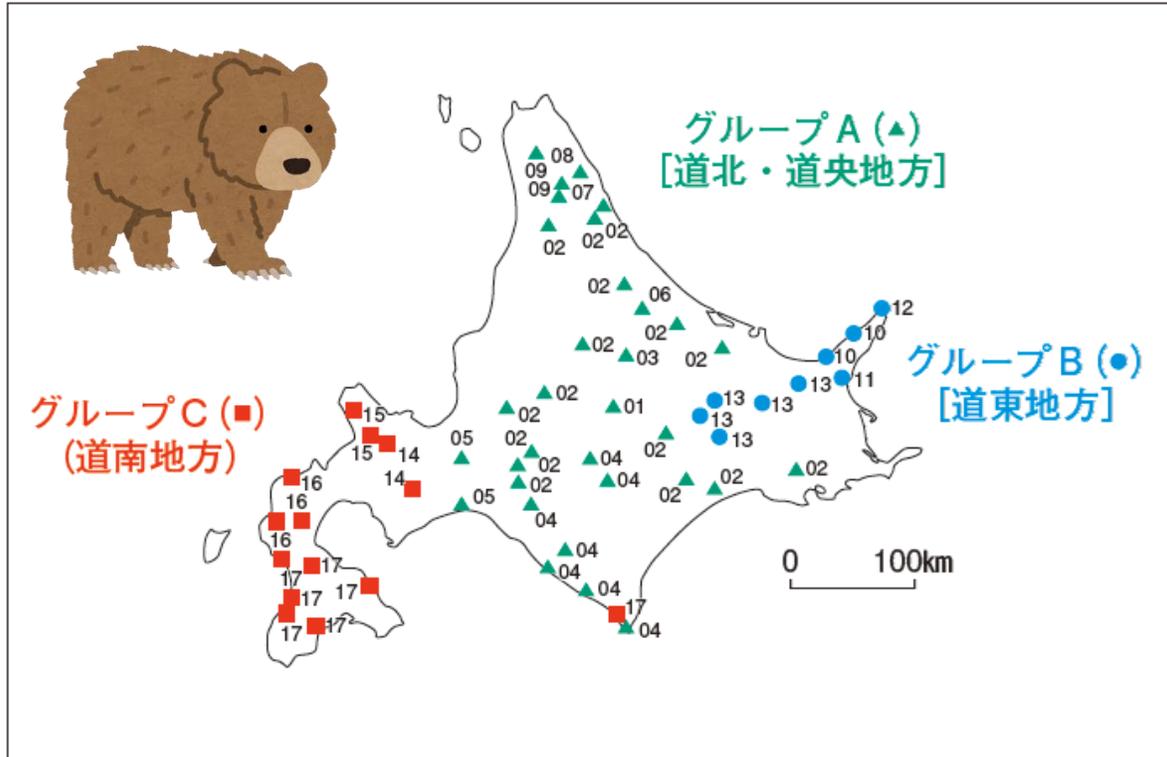
シカ 142～260万頭 (階層ベイズ)(環境省2020) ※本州以南

イノシシ 58～111万頭 (階層ベイズ)(環境省2020)

サル 145,973～165,062頭(既存情報および外挿法)(環境省2010)

近年、個体管理ではなく個体数管理についても要望が出ているクマ類であるが、シカやイノシシとは生息数に大きな差があることに注目。ツキノワグマは、九州では1940年代に絶滅、行政が捕獲奨励を行った四国では20頭程度が残存するにと4まる

クマ類の遺伝的な多様性



北海道のヒグマの3つの遺伝的グループ (Matsunashi ほか 1999 より)

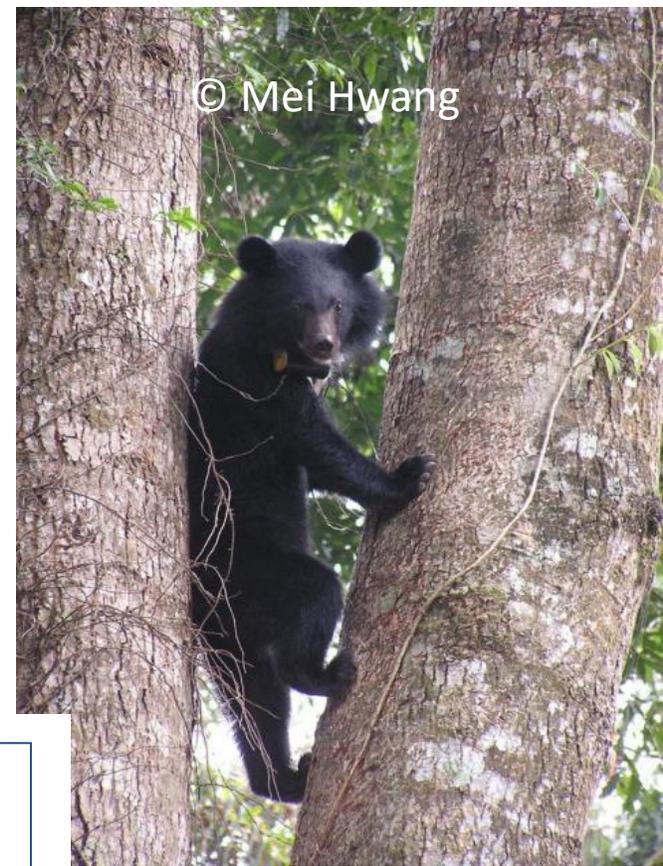
ヒグマの渡来は更新世中期(30万年以上前)に3度起こった
最初にグループC(チベット系?), 次いでグループB(東アラスカ系), グループA(東ヨーロッパ系)の順



本州, 四国のツキノワグマの遺伝的グループ (Ohrnishi ほか 2009 より)

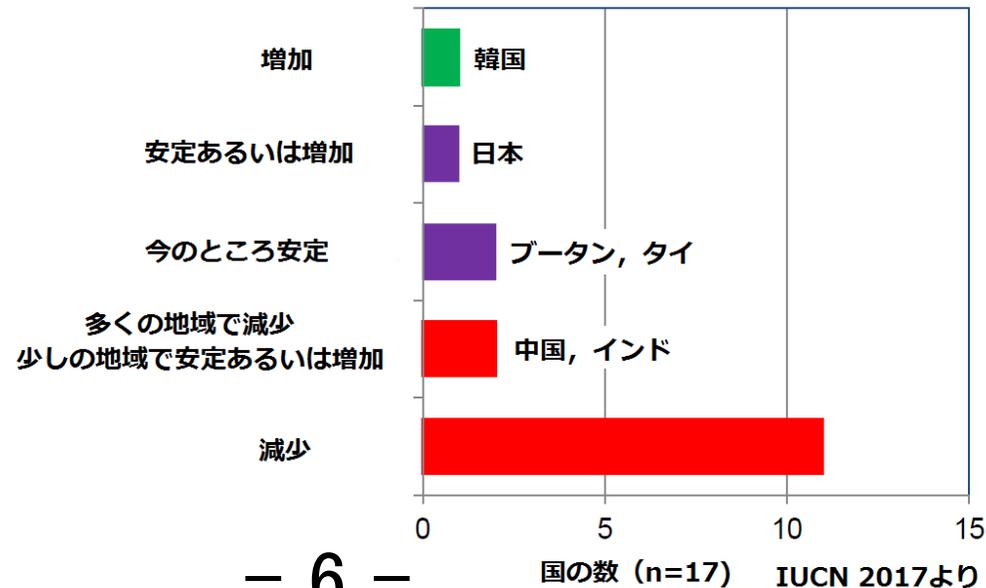
ツキノワグマの渡来は更新世中期(50~30年前)に起こり, その後日本国内で3つのグループに分かれた。九州には西日本グループに近いまた別のグループの存在が確認されている(Ito et al. in press)

ツキノワグマの置かれている状況



- アジア17カ国に7亜種
- 危急 Vulnerable
- 生息域全体では不明
- 森林伐採, 商業捕獲, 孤立化, 人との軋轢, 農業被害, 混獲(錯誤捕獲)

韓国は再導入政策の結果なので、
実質的には日本が一番安定している
可能性が高い(四国を除く)



(IUCN 2017から)

ツキノワグマ (アジアクロクマ) は絶滅危惧種

THE IUCN RED LIST OF THREATENED SPECIES

Scientific or Common name [>GO](#)

RED LIST Guiding Conservation for 50 Years

HOME SPECIES RANGE OBSERVATION PROTECTED AREAS

CHANGE BASEMAP

Image Unavailable

Mammalia > Carnivora > Ursidae
Ursus thibetanus
Asiatic Black Bear
[Download Spatial data](#)

[>Back to Red List Page](#)

NE DD LC NT **< VU >** EN CR EW EX
VULNERABLE

Extant (resident)

Possibly Extant (resident)

Extinct

BROWSE IMAGES

[ARKive \(0 found\)](#)

IUCN (International Union for Conservation of Nature) 2016. *Ursus thibetanus*. The IUCN Red List of Threatened Species. Version 2017-3

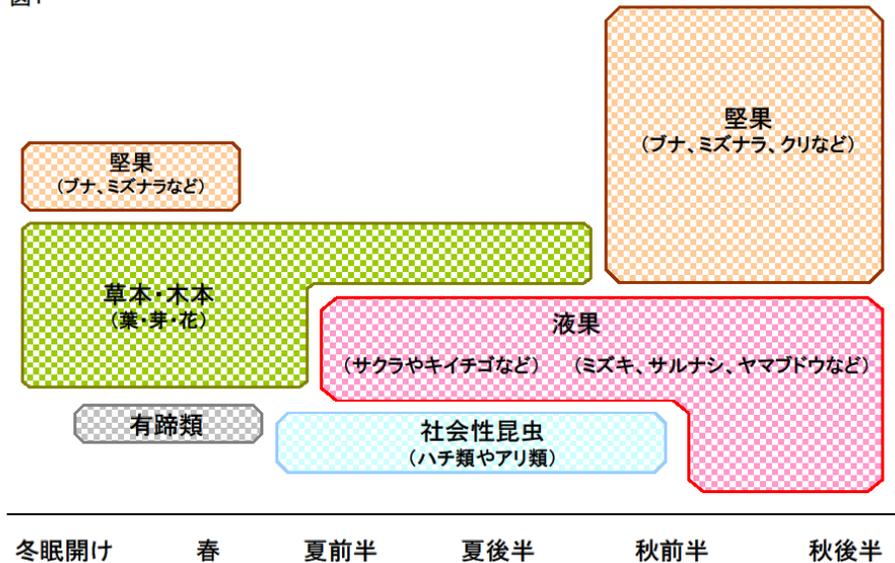
POWERED BY

(c) Esri Japan | Esri, HERE, Garmin, FAO, NOAA, USGS | IUCN

ツキノワグマの特徴

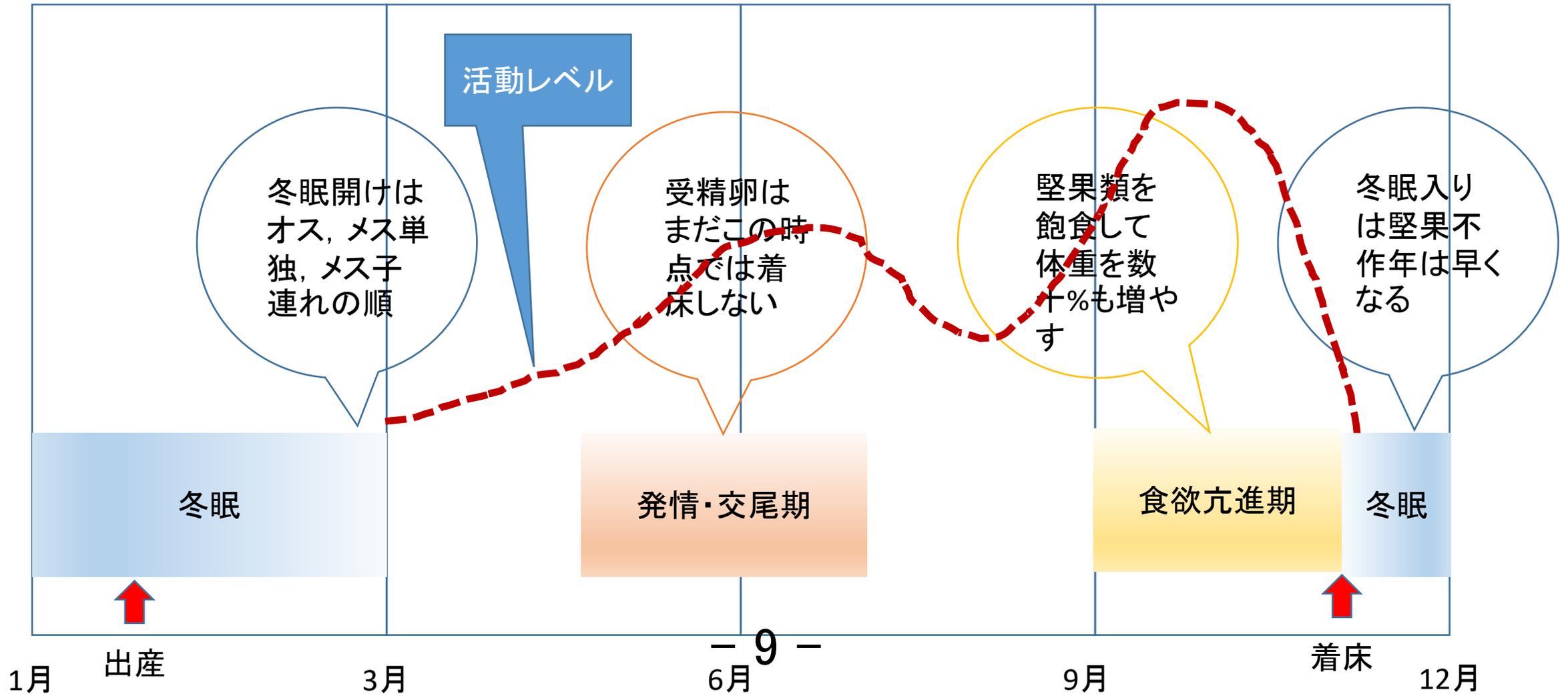
- 樹上生活に適した長い前肢と短い後肢(丸く湾曲したツメ)
- 植物食に適応した歯の形(平らで長い臼歯)
- 植物の季節暦に併せた飢餓の回避(=冬眠)
- オスで体重80~100kg前後, メスで体重50kg前後

図1

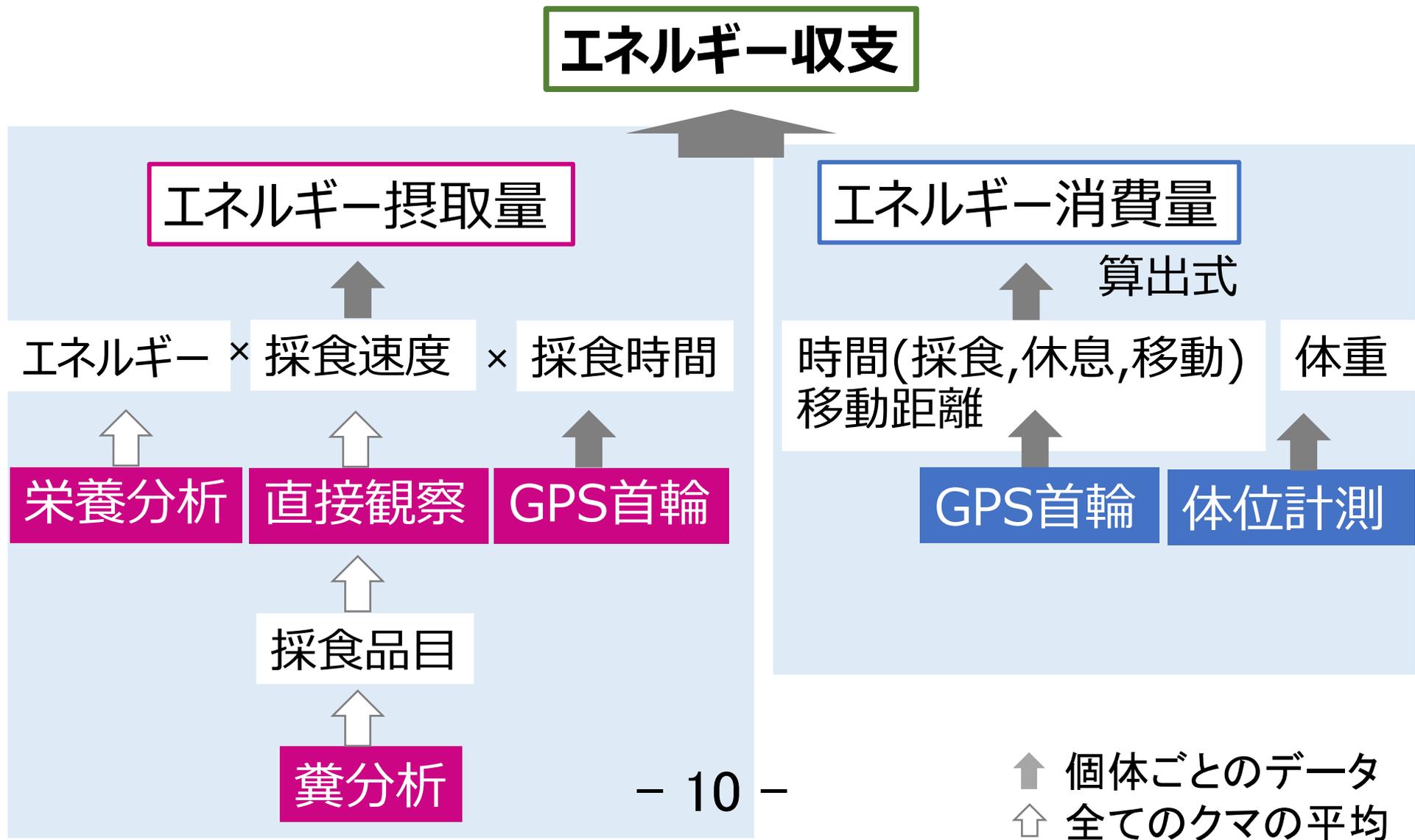


ツキノワグマの生活イベント

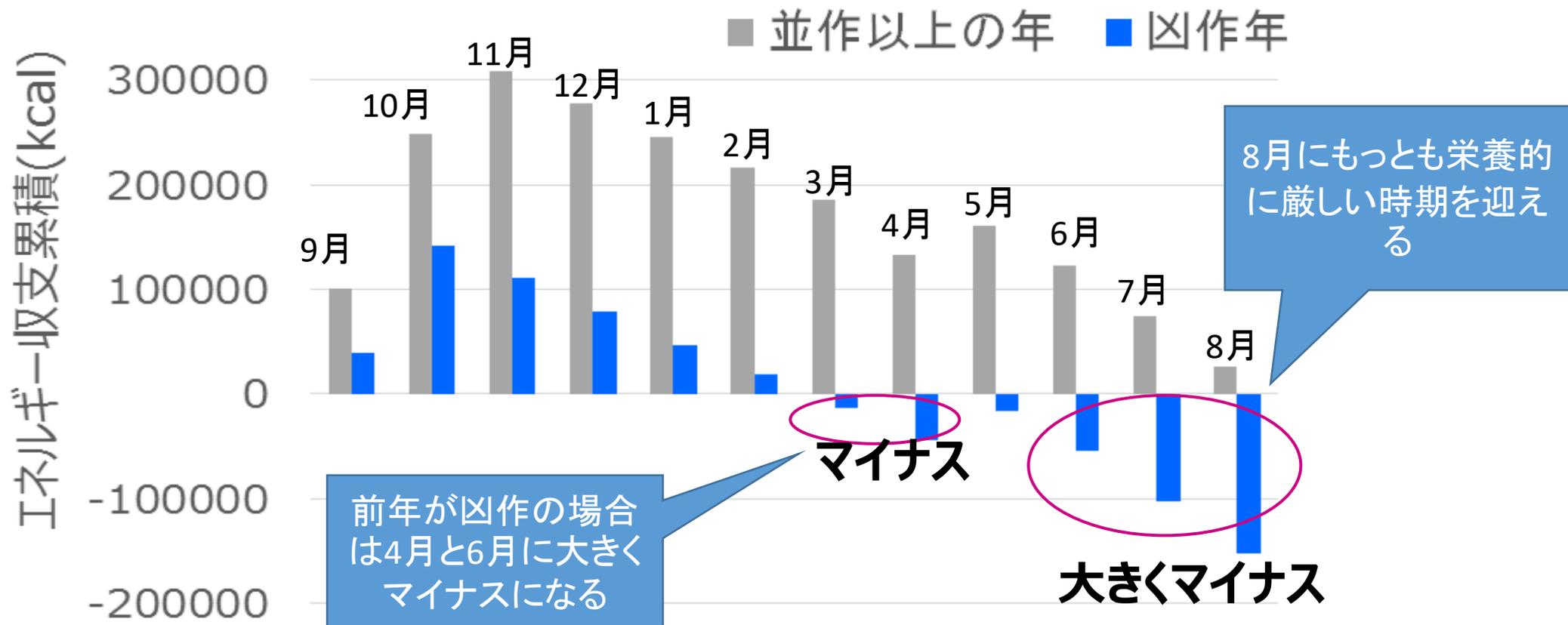
通常2頭の子を産み，1年半程度親子で過ごす



ツキノワグマのエネルギー収支の推定

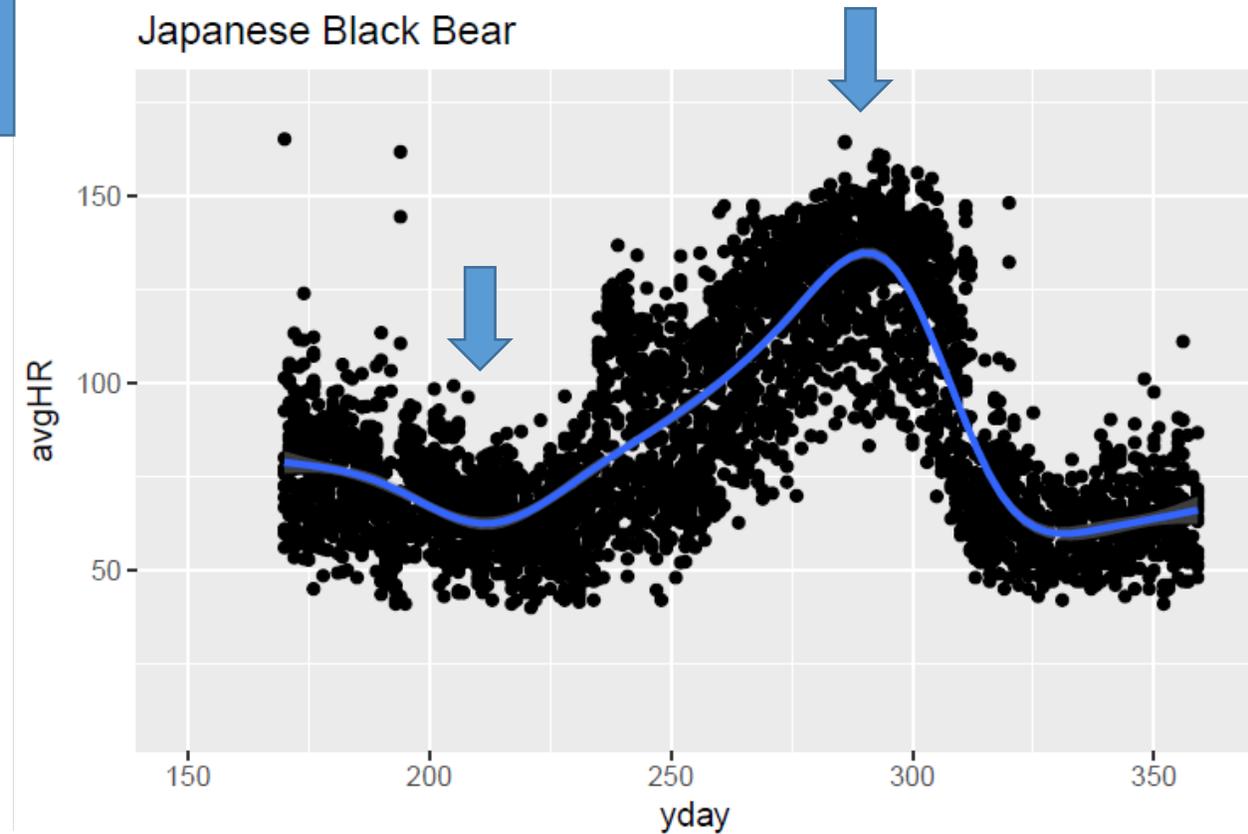
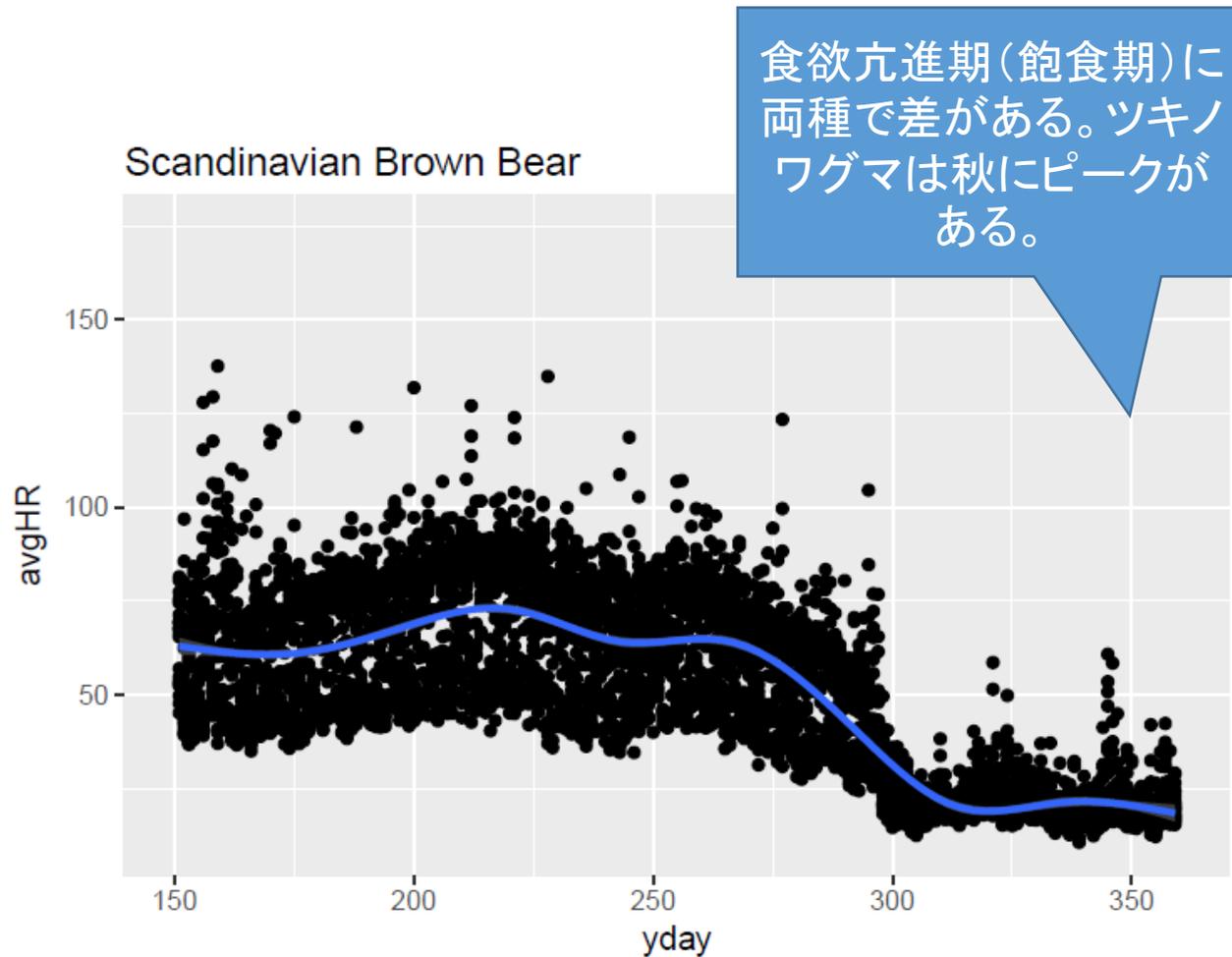


エネルギー収支と堅果豊凶の関係

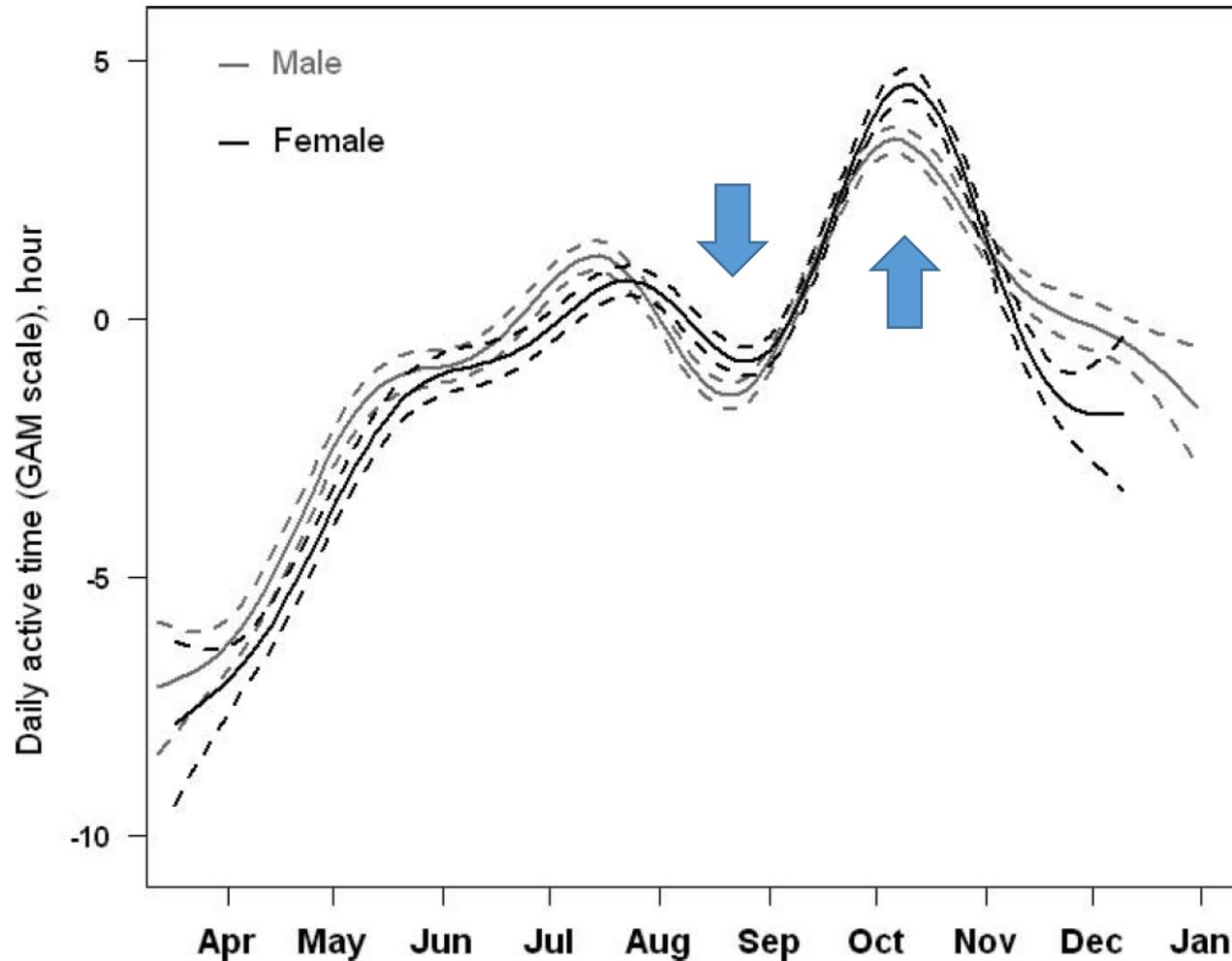


堅果凶作の影響は翌年の夏まで引きずる可能性

ツキノワグマとヒグマの生理状態（心拍数）の比較



ツキノワグマの活動量の季節変化



⇒ 毎年、非線形的な
変動がある

⇒ 変曲点が主に3点

* 8月下旬

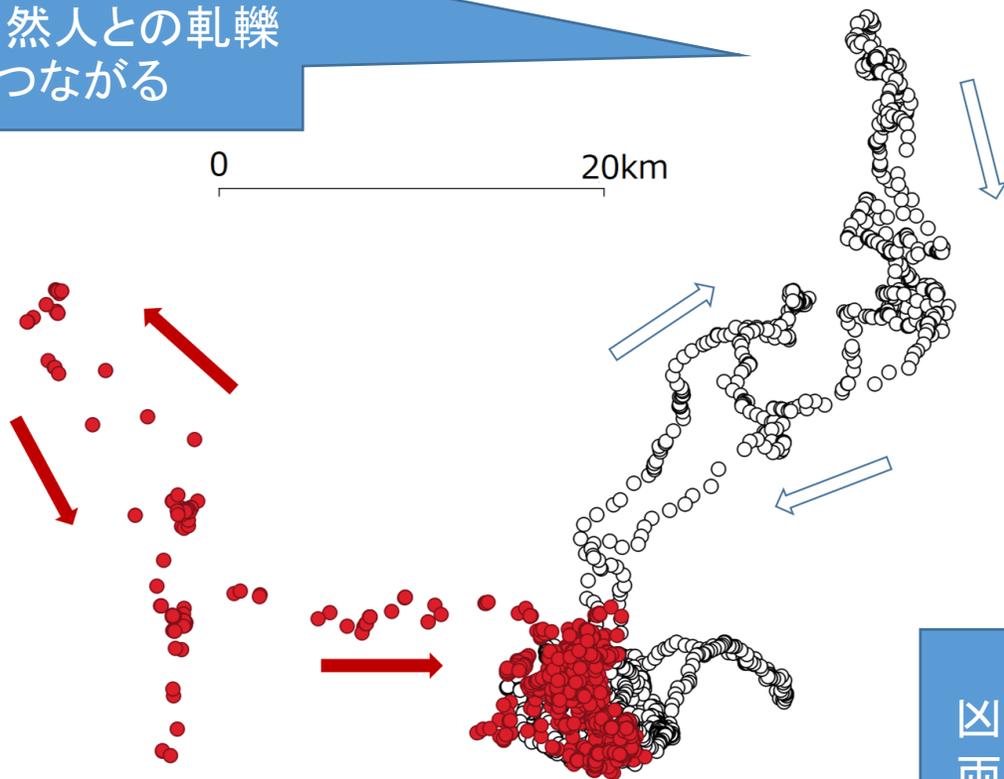
= 堅果類はじまりより
早い

* 10月ピーク

= 堅果類の利用ピーク

クマの高い移動能力

こうした大きな移動先
で好適な生息環境を
見つけると定着する場
合もある
また、当然人と
の軋轢につな
がる



凶作年には
両性共に大
きく移動する

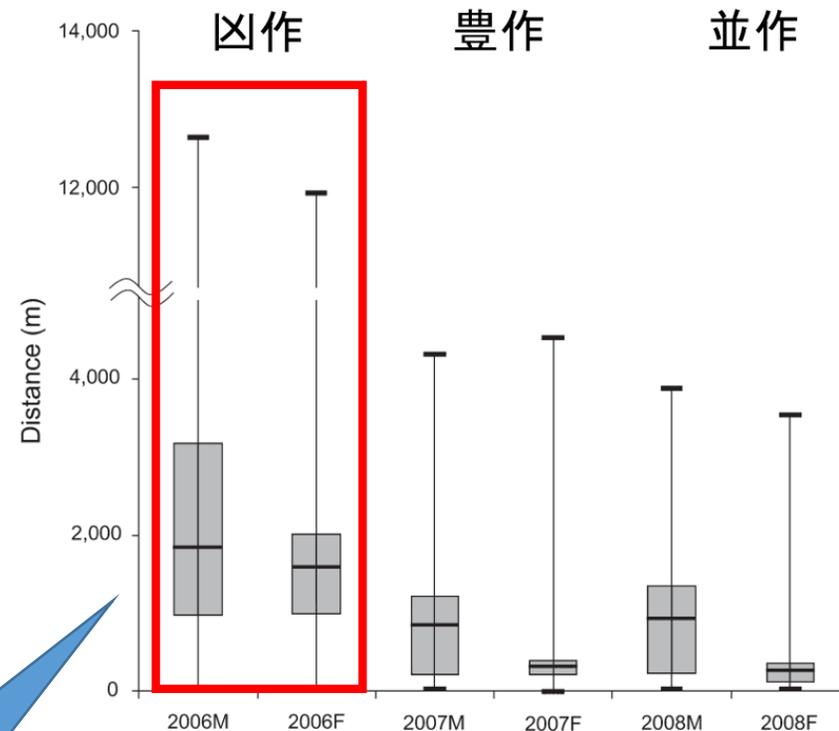


Fig. 2. The distance of minimum movement distance (*MD*) showing the maximum-*MD*, median-*MD*, and minimum-*MD*. Boxes indicate the 25% and 75% quartiles. M indicates male, F indicates female.

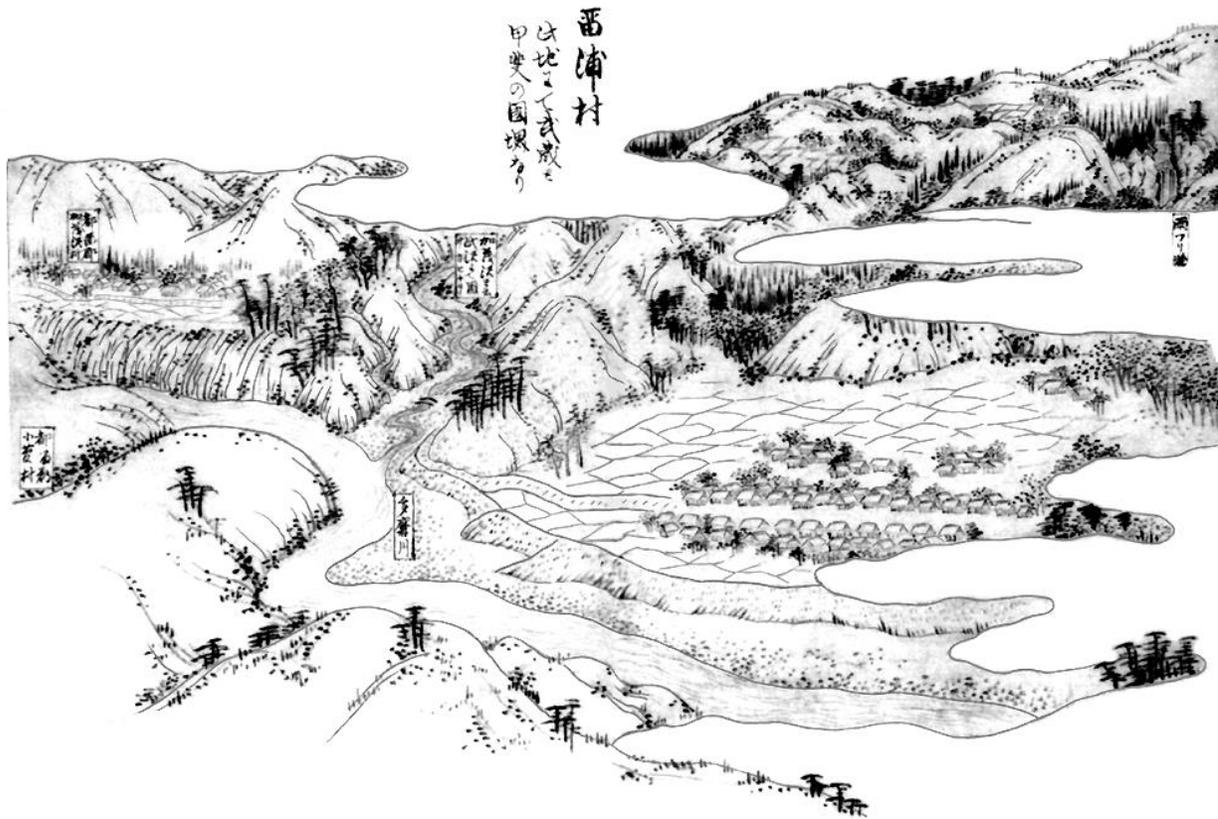
Koike et al. 2012. Mammal Study 37: 21-28
<http://dx.doi.org/10.3106/041.037.0103>

ツキノワグマのオスはしばしば長距離エクスカージョンを行うが、
またホームに戻ってくる (Yamazaki et al. unpublished data)

14

秋期の堅果凶作年には通常は保守的なメスであってもオスと同
程度の大きな移動を行う

クマの生息環境としての森林の変遷



1800年代初期の東京都奥多摩町留浦地区
(新編武蔵風土記稿より)

— 15 —

現在の東京都奥多摩町留浦地区

クマの生息環境としての森林の変遷



1940年代の東京都奥多摩町熱海地区



現在の奥多摩町熱海地区

近世(あるいは中世)から続いた森林の強度の利用は、1960～70年代の拡大造林期を最後の終焉を迎えた。
現在は、再生した森林が山麓の民家軒下まで続いている状況となった。クマの生息環境は限りなく人間の生活空間に近接している。

農地周辺で錯誤捕獲（箱罫）されたクマの食性解析の結果

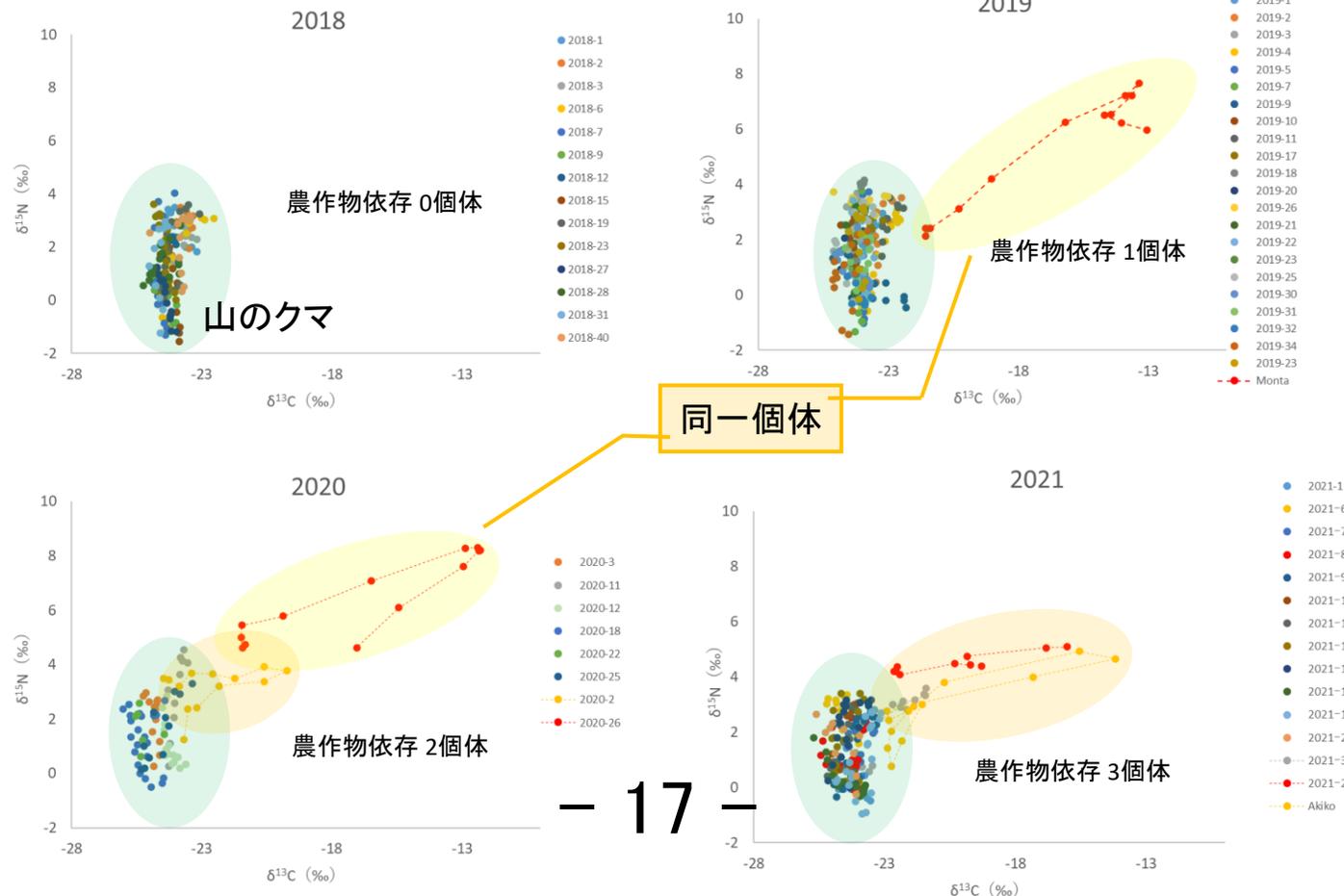
中下留美子(森林総研)ほか
未発表資料
取り扱い注意

■ほとんどの個体は体毛の成長期間を通じて低い $\delta^{15}\text{N}$ ・ $\delta^{13}\text{C}$ 値
⇒山の食べ物を採食.

■2019年1個体、2020年2個体、2021年3個体 $\delta^{15}\text{N}$ ・ $\delta^{13}\text{C}$ 値が高い個体を検出.
⇒農作物(トウモロコシ)を採食した可能性.
(トウモロコシ:調査地周辺で最も一般的な被害作物)

表1.2018-2021年伊那市周辺におけるツキノワグマ錯誤捕獲個体の $\delta^{15}\text{N}$ ・ $\delta^{13}\text{C}$ 値

	n	$\delta^{15}\text{N}$ (‰)		$\delta^{13}\text{C}$ (‰)	
		ave ± sd	min ~ max	ave ± sd	min ~ max
2018	14	1.5 ± 0.8	-1.6 ~ 4.0	-24.2 ± 0.3	-25.2 ~ -22.5
2019	23	1.8 ± 1.1	-1.4 ~ 7.7	-23.7 ± 1.5	-25.1 ~ -13.1
2020	8	2.4 ± 1.6	-0.5 ~ 8.3	-23.7 ± 2.6	-26.0 ~ -12.3
2021	15	1.8 ± 1.0	-1.0 ~ 5.1	-23.8 ± 1.2	-25.7 ~ -14.2
計	60	1.8 ± 1.1		-23.8 ± 1.4	



ほとんどのクマは農作物目当てで集落周辺に出てきている訳ではない。集落周辺が恒常的な生息環境になっているためと考えられる。

農地周辺に行動圏を構えたオスの農作物利用の状況

瀧井暁子(信州大学)ほか未発表資料
取り扱い注意

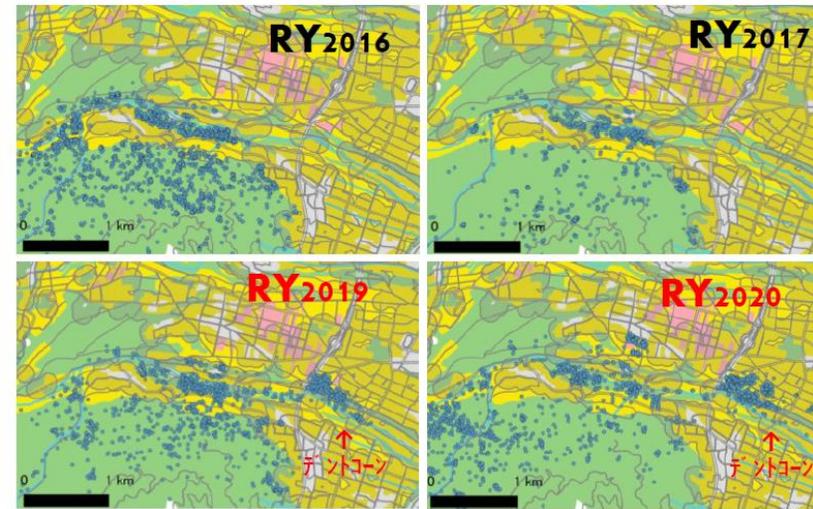
集落周辺に生息環境を選択したクマは、どこかのタイミングで農作物依存タイプに変化する可能性がある。クマの年齢や、性は関係ない。

表. 解析個体と利用した畑の種類
*追跡開始時は農地未利用個体：RYとFG

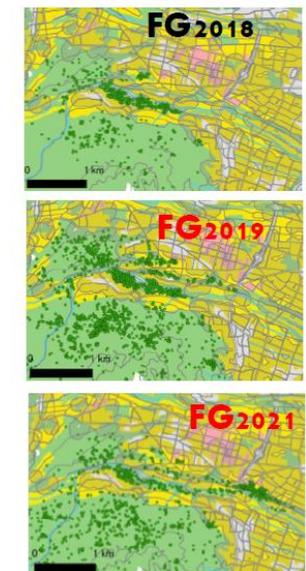
性別	個体名	年齢	体重	追跡年	利用したトウモロコシ	
					デントコーン	スイートコーン
オス	MT	9歳	80kg	2012	○	△
		10歳	75kg	2013	○	△
		14歳	78kg	2017	○	△
		15歳	-	2018	○	△
		16歳	104kg	2019	○	△
		17歳	-	2020	-	○
		MS	17歳	114kg	2018	△
	18歳	-	2019	△	○	
RY	10歳	65kg	2015	-	-	
	11歳	62~80kg	2016	-	-	
	12歳	80kg	2017	-	-	
	13歳	85kg	2018	-	-	
	14歳	95kg	2019	○	-	
	15歳	-	2020	○	-	
	17歳	98kg	2022	○	-	
FG	5歳	42kg	2018	-	-	
	6歳	48kg	2019	○	-	
	8歳	70kg	2021	○	-	
	9歳	67kg	2022	○	-	

3 結果と考察 (1) オスの利用場所の変化

- 農地未利用個体から農地利用個体となった時の年齢
RY 14歳, FG 6歳 → 年齢に関係なく農地利用開始
- RY, FG共に農地未利用時は河畔林をよく利用 → 移動経路の存在
- 農地利用時の8・9月は月別測位点の20%以上が住宅近くにあり, 特にRYとMTは9月に約60%と高かった. → 人為的景観の利用が高まる



RYは利用開始2年目に住宅近くの利用割合増加 → 大胆に行動



FGは利用開始2年目に市街地に近い畑も利用

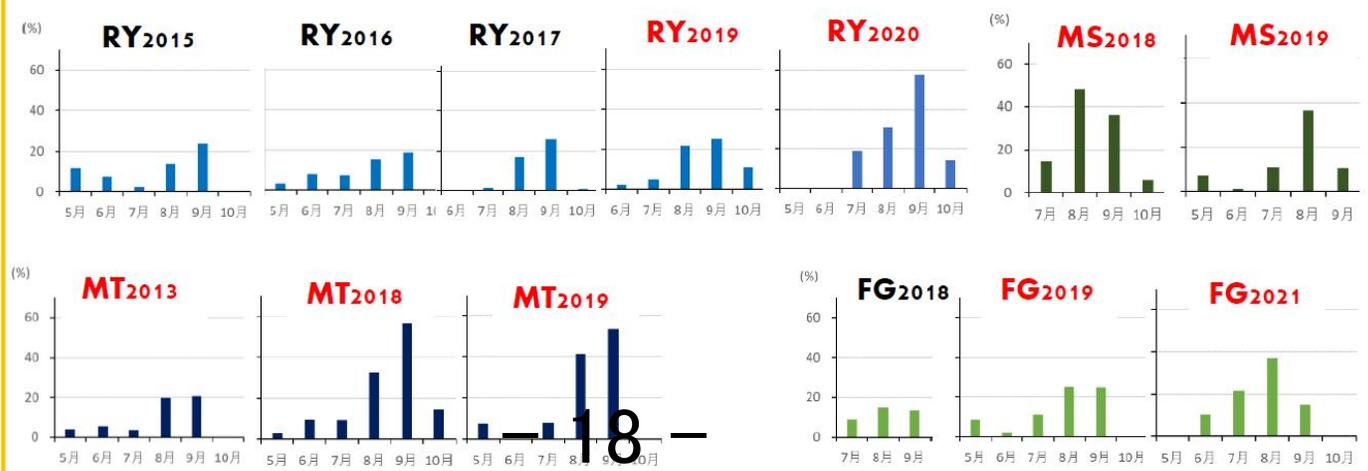


図. 各月における住宅等から100m以内に含まれる測位点の割合(%). 農地利用年の個体名は赤で示した.

農地周辺に行動圏を構えたメスの農作物利用の状況

瀧井暁子(信州大学)ほか未発表資料
取り扱い注意

表. 解析個体と利用した畑の種類

*追跡開始時は農地未利用個体：AKとKH

性別	個体名	年齢	体重	追跡年	利用した作物		
					デントコーン	スイートコーン	
メス	AK	9歳	40kg	2011	-	-	
		10歳	41kg	2012	-	-	
		14歳	42kg	2016	-	-	
		15歳	43kg	2017	-	-	
		16歳	44kg	2018	○	-	
		17歳	-	2019	○	-	
		19歳	52kg	2021	○	△	
		KA	2歳	24kg	2012	○	△
			3歳	-	2013	○	△
KH	KH	4歳	36kg	2016	-	-	
		5歳	35kg	2017	-	-	
		6歳	39kg	2018	-	-	
		8歳	46kg	2020	○	-	
		9歳	-	2021	-	-	
SK	SK	5歳	39kg	2017	○	-	
		6歳	46kg	2018	○	-	
		7歳	-	2019	○	-	
		10歳	46kg	2022	○	△	

3 結果と考察 (2) メスの利用場所の変化

- 農地未利用個体から農地利用個体となった時の年齢
AK 16歳, KH 8歳 → オス同様に年齢は関係ない
- 住宅近くは, 農地利用年の8・9月に高いが, KAとSKは7月にも20%以上となった. → 人為的景観の利用が高まるのはオス同様だが, オスほど割合は高くない. SKのように人為的景観の利用が急増するメスもいる.

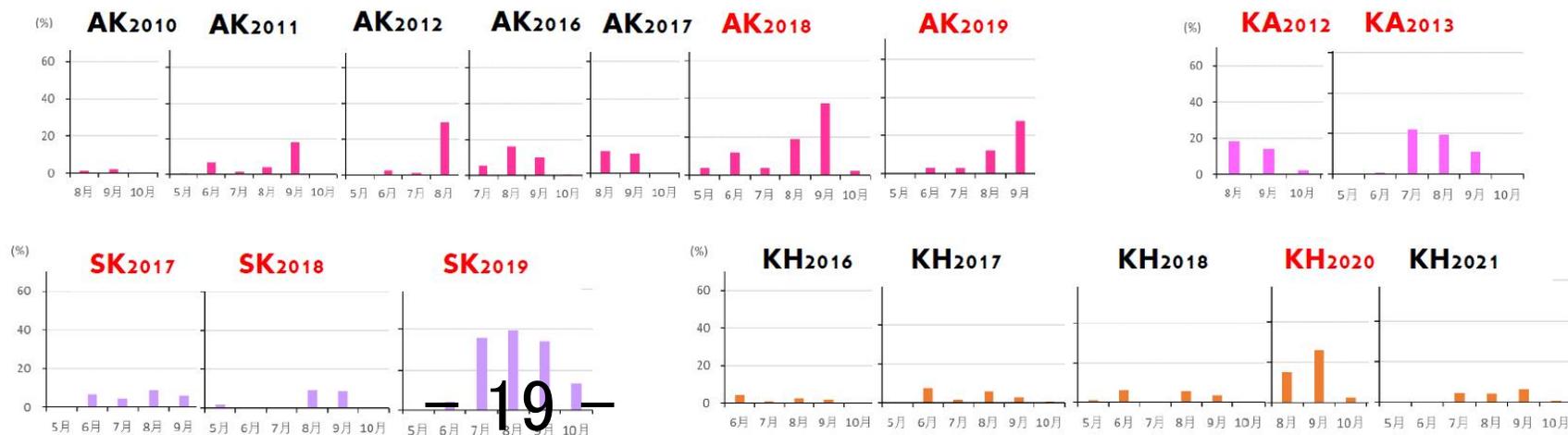
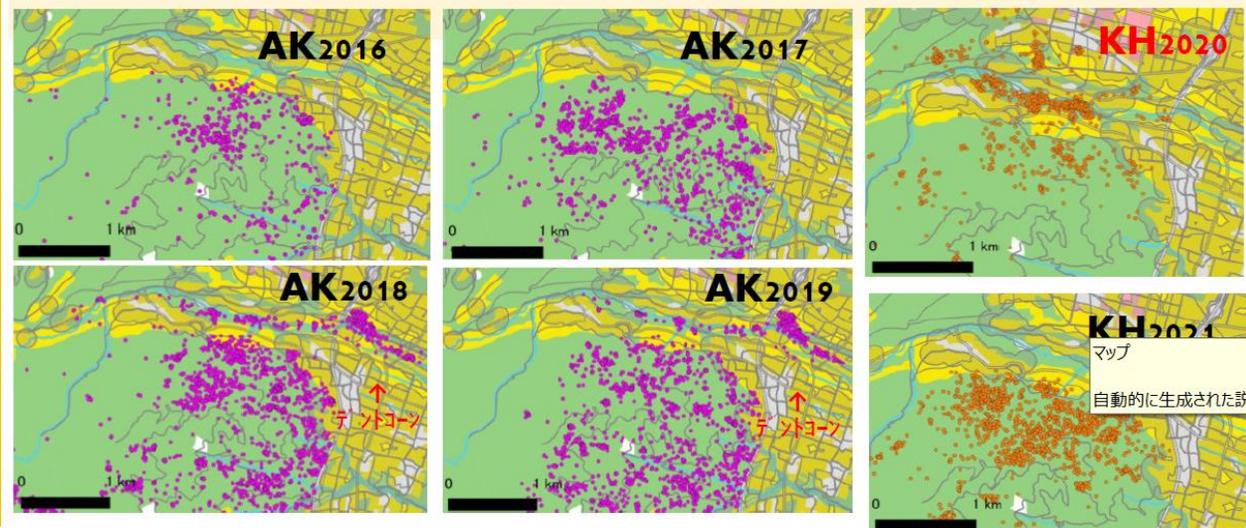


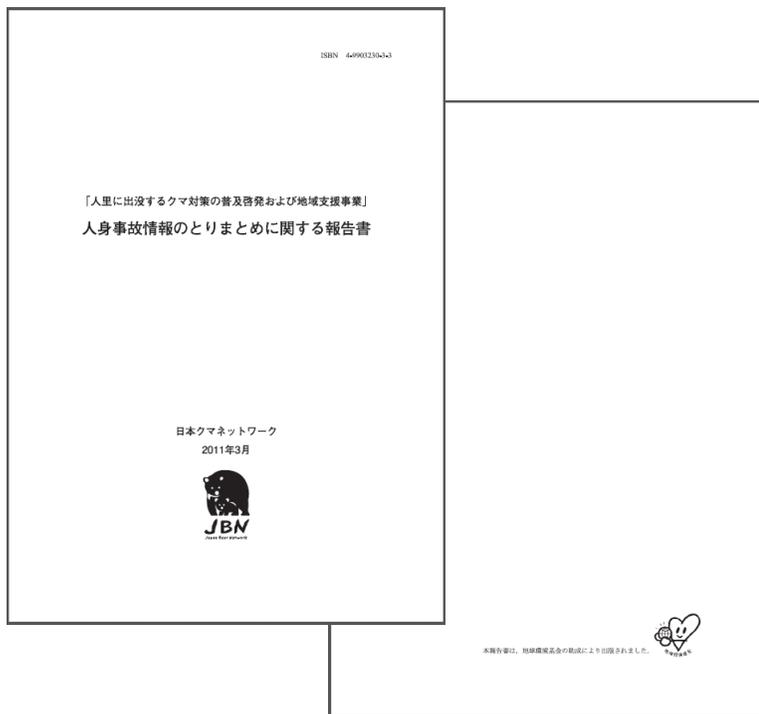
図. 各月における住宅等から100m以内に含まれる測位点の割合(%). 農地利用年の個体名は赤で示した.

保全・管理の側面から重要なクマの生態・生理的特徴

- 日本にはアジア全体でもっとも高密度なツキノワグマ集団が残っている。ヒグマも安定的な個体群である。
- ただしその数はヒグマで1万頭程度。ツキノワグマで数万頭である。
- クマ類の遺伝的な多様性は地域ごとに保たれている。
- 秋に飽食期があり、蓄積された脂肪を翌年の9月上旬頃まで利用する。
- 栄養状態的にもっとも厳しいボトムは8月に訪れる。許されるなら生理的に休止状態に入りたい(例: 幼獣がいない, 繁殖に参加しない)。
- オスは時として大きなエクスカージョンを行う。メスも秋の飽食期に食物が足りない場合はオスに劣らない大きな移動を行う。

クマ類の市街地出没の機序

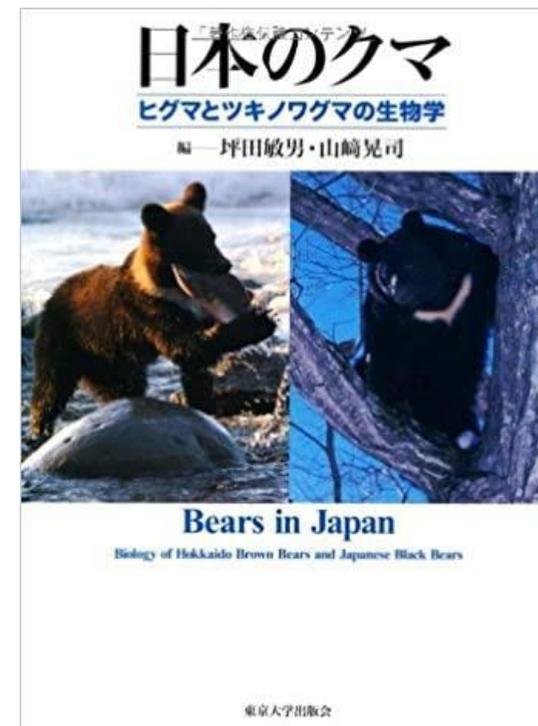
- 詳細はまだ不明である。
- ただし、数百年にわたる強度の森林利用が終わり、人の生活空間に近接するように森林が復元されてきている。
- 大きな移動能力を持つクマ類はそのような新たな環境にも入り込んできて定着をする。最終的には保守的なメスが入ってくる。
- 農作物がもともと目当てのクマは少ない。ただちに人と軋轢を起こす訳ではない。しかし、どこかの段階で農作物に依存する個体も出現する。”個体管理“ができないと問題解決には至らない。⇒あるいは、ユニット全体での地域集団の状態をモニタリングしながらのゾーニング管理(例:排除地域)の徹底。



フライの雑誌社(2019)



東大出版会(2017)



東大出版会(2011)

ご質問は、yamako@j.email.ne.jpにどうぞ

[日本クマネットワーク 人身事故報告書
およびマニュアル
http://www.japanbear.sakura.ne.jp/cms
/2011/05/post_40.html](http://www.japanbear.sakura.ne.jp/cms/2011/05/post_40.html)

クマ類の出没に対応する体制構築事業について

1. 事業目的

クマ類の出没に対応するため、地域の状況に応じ、鳥獣の専門家、警察、猟友会、地域住民を含む関係者による連絡や安全確保のための体制構築や、クマ類の追い払い・捕獲・放獣等に対応できる人材の育成を行うモデル事業を実施する。

2. 事業のスキーム

環境省が、クマ類の保護・管理の知見を有するコンサルタント等に請負業務として各モデル事業を一括発注し、都道府県が進める取組を技術的に支援。

3. 募集対象

都道府県

4. 事業実施期間

令和4年度から開始し、3年以内

5. 事業の規模

モデル事業の予算規模は、1地域あたり数百万円～1千万円程度。総額3千万円。

6. 応募期間

令和4年6月20日（月）～7月19日（火）

7. 応募自治体

北海道、岩手県、新潟県、長野県、福井県、奈良県

8. 評価項目

以下の7項目で評価した上で、総合評価を行った。

- ① 事業終了後の継続性
- ② 対策について、主体となって取り組む地域の機関、人材の存在
- ③ 市町村等の関係機関との連携体制
- ④ 事業計画の妥当性、予算・期間の適切性
- ⑤ 対策の実現可能性、有効性
- ⑥ モデル事業としての汎用性
- ⑦ 成果の検証可能性、定量的な評価の可能性

9. 選定結果及び実施予定内容

提案のあったすべての6道県を選定した。以下の内容について、道県と調整しながら実施予定である。

- 北海道：市街地出没対策について先進的な取組を行うべく、侵入経路の特定、出没防止手法の検討・実施体制の構築、市街地でのヒグマ捕獲方法検討、訓練の実施等の対策を札幌市と連携して実施する。
- 岩手県：出没時対応体制の構築、訓練、被害情報の分析について盛岡市等と連携して実施する。県内の民間団体を含めた関係機関と協力し、出没に対応できる人材の育成も実施する。
- 新潟県：ゾーニング管理を行うため、市街地までのツキノワグマの移動ルート
の解明、緩衝帯の藪刈り払い等を上越市と連携して実施する。また、
専門家、麻酔銃猟者、ボランティア団体も含めたゾーニング管理・捕
獲放獣体制の構築まで行う。
- 長野県：県内でモデル地域を設定し、ゾーニングの設定とその管理方針の検討、
設定を実施する。
- 福井県：里グマの行動や生息状況を把握し、ゾーニング管理につなげる取組を
行う。ゾーニングマップの作成、里グマの行動・生息調査、クマ対策
アドバイザーの養成、放獣体制の整備等の対策を福井市周辺等で実施
する。
- 奈良県：紀伊半島のツキノワグマについて、絶滅のおそれのある地域個体群で
あることに留意しつつ、人身被害の防止等を目指すこととし、出没時
の連絡体制の構築、出没抑制対策、三重県、奈良県、和歌山県の3県
の合同協議会の設立検討を行う等、今後の広域連携の体制構築に取り
組む。

10. 今後の予定

8月 各都道府県に選定結果を通知
10月～ 事業開始

クマ被害対策等に関する関係省庁連絡会議 設置要綱

(目的)

第1条 クマ類の地域個体群存続と人間との軋轢軽減の両立を目指し、クマ類の保護・管理に関する関係省庁による情報共有、意見交換等を行うため、「クマ被害対策等に関する関係省庁連絡会議（以下「連絡会議」という。）」を設置する。

(所掌事項)

第2条 連絡会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を行う。

- (1) 情報共有及び共有体制に関する検討。
- (2) 自治体との連携に関する検討。
- (3) 第1条の目的を達成するために必要と認められるその他の事項。

(構成)

第3条 連絡会議は、別表に記載する関係省庁をもって構成する。

(会議)

第4条 連絡会議は、環境省自然環境局野生生物課長が必要に応じて招集する。また、構成省庁からの要請を踏まえ、環境省自然環境局野生生物課長が必要と認めたときは、会議を招集する。

(事務局)

第5条 連絡会議の事務局は、環境省自然環境局野生生物課に置き、同会議の事務を処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の開催方法等に関し必要な事項は構成員に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和2年10月26日から施行する。

別表

構 成 省 庁	警察庁生活安全局保安課長
	農林水産省農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課長 農林水産省農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室長
	林野庁森林整備部研究指導課長 林野庁森林整備部研究指導課森林保護対策室長
	環境省自然環境局野生生物課長 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室長

○ R04年度におけるクマの出没数[速報値]

参考資料2

※7月について現時点でまだ集計できていないものは空欄にしている

(単位:件、頭)

区分	令和4年度(本年度の出没件数)																									
	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計	
	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数	件数	頭数
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青森	8	8	53	55	49	53	38	39																	148	-
岩手	110	110	353	353	588	588	413	413																	1464	1464
宮城	28	28	96	96	104	104	76	76																	304	304
秋田	19	21	104	104	260	283	197	233																	580	641
山形	8	8	56	56	123	126	105	110																	292	300
福島	23	-	67	-	100	-	72	-																	262	-
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0																	0	0
栃木	1	1	3	3	9	9	39	43																	52	56
群馬	16	16	62	62	92	92	102	102																	272	272
埼玉	4	4	4	4	16	18	6	6																	30	32
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0																	0	0
東京	4	5	9	13	14	23	21	29																	48	70
神奈川	1	1	5	4	10	10	10	7																	26	22
新潟	29	35	99	103	134	138	120	129																	382	405
富山	12	13	23	23	64	67	39	43																	138	146
石川	23	23	57	58	68	68	39	39																	187	188
福井	11	12	61	63	95	97	32	33																	199	205
山梨	1	1	11	11	36	42	20	23																	68	77
長野	20	-	56	-	124	-	147	-																	347	-
岐阜	14	16	15	16	60	64	43	57																	132	153
静岡	2	2	4	4	4	4	2	2																	12	12
愛知	0	0	0	0	0	0	4	4																	4	4
三重	0	0	2	2	4	4	3	3																	9	9
滋賀	0	0	7	8	8	8	6	7																	21	23
京都	26	26	71	72	117	120	94	95																	308	313
大阪	1	1	2	2	2	2	1	1																	6	6
兵庫	4	4	41	41	52	52	49	49																	146	146
奈良	1	1	5	5	12	14	5	5																	23	25
和歌山	3	3	8	8	9	10	13	16																	33	37
鳥取	2	2	17	17	21	22	16	16																	56	57
島根	23	24	119	121	89	95	82	93																	313	-
岡山	6	6	7	9	17	20	10	10																	40	45
広島	17	-	49	-	70	-	57	-																	193	-
山口	12	-	32	-	36	-	28	-																	108	-
計	429	371	1498	1313	2387	2133	1889	1683	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6203	5012

○ R04年度におけるクマの人身被害件数[速報値]

※被害者数に死亡者数含む。

(単位:件,人)

区分	令和4年度(本年度の人身被害数)																																								
	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			計				
	人身被害件数	被害者数	死亡者数	人身被害件数	被害者数	死亡者数	人身被害件数	被害者数	死亡者数	人身被害件数	被害者数	死亡者数	人身被害件数	被害者数	死亡者数	人身被害件数	被害者数	死亡者数	人身被害件数	被害者数	死亡者数	人身被害件数	被害者数	死亡者数	人身被害件数	被害者数	死亡者数	人身被害件数	被害者数	死亡者数	人身被害件数	被害者数	死亡者数	人身被害件数	被害者数	死亡者数					
1 北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0																						2	3	0					
2 青森	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0																						1	1	0					
3 岩手	1	1	0	5	6	0	6	6	0	3	3	0																						15	16	0					
4 宮城	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0																							2	2	0				
5 秋田	0	0	0	3	3	1	3	3	0	0	0	0																							6	6	1				
6 山形	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0																							2	2	0				
7 福島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1																							3	3	1				
8 茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																								0	0	0			
9 栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0																								1	1	0			
10 群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																									0	0	0		
11 埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																									0	0	0		
12 千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																									0	0	0		
13 東京	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0																									2	2	0		
14 神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																										0	0	0	
15 新潟	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0																										1	1	0	
16 富山	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0																										1	1	0	
17 石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																										0	0	0	
18 福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																										0	0	0	
19 山梨	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0																										1	1	0	
20 長野	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																										1	1	0	
21 岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																										0	0	0	
22 静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0																										1	1	0	
23 愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																										0	0	0	
24 三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																											0	0	0
25 滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																											0	0	0
26 京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																											0	0	0
27 大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																											0	0	0
28 兵庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																											0	0	0
29 奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																											0	0	0
30 和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																											0	0	0
31 鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																											0	0	0
32 島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																											0	0	0
33 岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																											0	0	0
34 広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																											0	0	0
35 山口	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0																											1	1	0
計	3	3	0	11	12	1	14	14	0	12	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	42	2	

堅果類の着花結実情報について

R4.9.1

都道府県	【R4開花状況】			【R3結実状況】			【R2結実状況】			【R1結実状況】			【H30結実状況】			備 考
	ブナ	ミズナラ	コナラ	ブナ	ミズナラ	コナラ	ブナ	ミズナラ	コナラ	ブナ	ミズナラ	コナラ	ブナ	ミズナラ	コナラ	
北海道	—	—	—	不作	不作	—	不作～凶作	不作～凶作	—	凶作	凶作	—	不作・凶作	不作・凶作	—	ブナは道南地方のみ分布
青森	豊作	—	—	凶作	—	—	並作	—	—	凶作	—	—	凶作	—	—	東北森林管理局実施
岩手	—	—	—	不作	不作	不作	不作	不作	不作	凶作	凶作	凶作	並作	不作	不作	
宮城	—	—	—	並作	並作	—	凶作	凶作	—	凶作	並作	—	豊作	凶作	—	
秋田	豊作	—	—	凶作	凶作	—	凶作	凶作	凶作	凶作	凶作	凶作	並作	豊作	並作	
山形	調査中	調査中	調査中	凶作	凶作～豊作	凶作～豊作	凶作	凶作～豊作	凶作	凶作	並作～豊作	並作～豊作	並作の箇所が多い	豊作の箇所が多い	豊作の箇所が多い	
福島	豊作	豊作	大豊作	並作	並作	凶作	凶作	並作	凶作	凶作	並作	並作	豊作	並作	並作	
栃木	並作～豊作	—	—	並作	凶作～並作	凶作～並作	並作～豊作	凶作～不作	凶作～不作	並作	凶作～並作	不作～並作	並作	凶作～並作	不作～並作	
群馬	—	—	—	不作	不作	不作	大凶作	不作	不作	凶作	並作	凶作～並作	並作	不作	不作	
埼玉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
東京	凶作～豊作	不作～豊作	不作～豊作	凶作～並作	凶作～並作	凶作～並作	並作～豊作	凶作～豊作	凶作～豊作	凶作	豊作	凶作～並作	凶作～並作	並作～豊作	並作～豊作	
神奈川	大豊作	凶作	並作	凶作	凶作	凶作～並作	大豊作	並作～豊作	豊作	凶作	凶作	凶作～並作	凶作～並作	並作	並作	
新潟	—	—	—	凶作～不作	凶作～不作	不作～並作	凶作～不作	不作～並作	不作～並作	凶作～不作	不作～並作	凶作～不作	並作～豊作	不作～並作	不作～並作	
富山	凶作～不作	調査中	調査中	並作	不作	不作	凶作	不作	不作～凶作	凶作	全県：凶作 東部：不作 西部：凶作	凶作～並作	並作	不作～並作	不作～並作	
石川	凶作	大豊作	並作	大豊作	豊作	並作	大凶作	並作	凶作	凶作	凶作	並作	豊作	豊作	並作	
福井	—	—	—	並作	不作	不作	凶作	不作	不作	凶作	凶作	不作	不作	並作	並作	
山梨	並作	並作	並作	凶作	凶作	凶作～並作	凶作～並作 (南アルプス市、 笛吹市)	並作 (南アルプス市)	並作 (富士川町)	凶作 (南アルプス市、 山梨市)	凶作 (甲府市、山梨 市)	並作 (富士川町)	凶作 (北杜市、南アル プス市)	並作～凶作 (北杜市、南アル プス市)	並作 (富士川町)	
長野	—	—	—	大凶作～並 作	大凶作～豊 作	大凶作～ 大豊作	大凶作～不 作	大凶作～豊 作	大凶作～豊 作	大凶作～ 不作	大凶作～ 大豊作	大凶作～ 大豊作	大凶作～ 並作	凶作～ 大豊作	凶作～ 大豊作	
岐阜	—	—	—	並作	並作	並作	凶作	凶作	凶作	凶作	凶作	凶作	凶作	並作	並作	
静岡	調査未実施	調査未実施	調査未実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
愛知	—	—	—	—	並作	凶作	—	並作	凶作	—	並作	凶作	—	並作	並作	
三重	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
滋賀	—	—	—	不作	不作	不作	凶作	並作	不作	凶作	凶作	凶作	不作	不作	不作	
京都	—	—	—	豊作	並作	並作	凶作	並作	凶作	凶作	凶作	凶作	凶作	並作	並作	
大阪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
兵庫	並作	並作	並作	豊作	凶作	並作	大凶作	並下	凶作	大凶作	凶 種小値を基準とした場 合、平年値の1/3未満	並下 種小値を基準とした場 合、平年値の2/3以上	凶作	並作	並作	
奈良	調査中	調査中	調査中	凶作	並作下	並作下	豊作	並作下	並作下	凶作	凶作	並作	凶作～並作 下	並作下	並作下	
和歌山	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鳥取	並作(上)	並作(上)	並作(上)	大豊作	並作上	並作上	凶作	並作下	凶作	大凶作	並作下	並作上	大凶作	豊作	並下	
島根	—	—	—	並作	凶作	豊作	凶作	豊作	並作	凶作	凶作	豊作 (結果はモザイク状)	凶作	並作	並作	
岡山	—	—	—	並作	並作	並作	凶作	豊作	並作	凶作	並作	並作	凶作	豊作	豊作	
広島	調査未実施	調査未実施	調査未実施	—	公表しない	公表しない	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
山口	—	—	—	—	—	並作	—	—	公表しない	—	—	公表しない	公表しない	公表しない	公表しない	指標が未定のため
計	豊作 5 並作 4 凶作 2	豊作 2 並作 4 凶作 1	豊作 1 並作 6 凶作 0	豊作 4 並作 9 凶作 12	豊作 1 並作 11 凶作 13	豊作 1 並作 15 凶作 7	豊作 4 並作 2 凶作 19	豊作 3 並作 13 凶作 8	豊作 1 並作 7 凶作 15	豊作 0 並作 1 凶作 24	豊作 2 並作 9 凶作 14	豊作 2 並作 13 凶作 8	豊作 4 並作 10 凶作 11	豊作 7 並作 13 凶作 5	豊作 4 並作 16 凶作 3	